



平成26年度

施政方針

藤 沢 市

目次

I	はじめに.....	1
II	「魅力」「活力」「創造力」が「あふれる」.....	4
III	社会経済情勢.....	6
IV	重点的な取り組み（郷土愛あふれる藤沢づくり）.....	8
	1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！.....	8
	2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！.....	10
	3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！.....	13
	4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！.....	15
	5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！..	17
V	財政計画.....	21
VI	結びに.....	23

I はじめに

私が、歴史と伝統のある藤沢市政の舵取りを担い、早くも2年が経過し、折り返しの3年目を迎えようとしております。

この間の市政運営につきましては、市民や議会の皆様のご理解とご支援をいただき、職員とともに着実に市政運営を進めることができました。この場をお借りして心からお礼申し上げます。

私は、市長就任以来、市民に開かれた信頼される市政を構築するため「郷土愛あふれる藤沢」を普遍的な理念とし、市民の声を第一に考え、多くの難題を先送りにせず、精力的にその解決を図ってまいりました。

市全体の元気を牽引する役割を担っている藤沢駅周辺地区の再整備につきましては、本市が持つ特性を生かし、次の時代に対応するまちとして、湘南の玄関口である藤沢の存在感を向上させる取り組みに着手いたしました。

また、老朽化に伴う機能移転により市民の皆様にご不便をおかけしている市役所本庁舎につきましては、「人・環境にやさしい市民に親しまれる庁舎」を目指し、平成27年度からの市庁舎建設に着手するため、市民の皆様のご意見を聴きながら基本構想を策定し、平成26年度は、市庁舎の実施設計や既存庁舎の解体工事、仮設歩道橋の設

計に着手するとともに、財政状況を考慮し、継続的に庁舎整備基金の積み立てを行ってまいります。

さらに、自治体を取り巻く社会経済情勢に柔軟に対応し、市民サービスの質的向上を実感できるよう「新・行財政改革基本方針及び実行プラン」を策定し、市民の皆様の新たな期待やニーズに的確に対応し、共感していただける、健全で安定した行財政運営の基盤を創出させてまいりました。

これまでの総合計画の仕組み自体を転換し、市民ニーズに基づいた課題に柔軟に対応し継続できる仕組みとして「藤沢市市政運営の総合指針^{にいまるいちろく}2016」の策定に取り組み、本市の新たな政策体系として、いよいよ4月からスタートさせてまいります。

私は、この2年間、市政への信頼回復や将来への藤沢の基盤づくりなどを着実に進めることができたと考えておりますが、「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」などの分野において、市民生活に直結し、次世代に先送りしてはならない課題も顕在化しております。

こうした課題を解決するため、「郷土愛」「人の和」「元気」を市政の中心に置き、地域における様々な活動主体とのマルチパートナーシップや、庁内の複数の部が1つの課題に取り組む横断的連携、複数の課題を総合的に捉え1つの施策を実施する複数課題解決などの手法により施策の効

果を高め、湘南の元気都市を目指し、郷土愛あふれる藤沢づくりをさらに推進してまいります。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定いたしました。

そして、本年は、東京オリンピックの開催から50年を迎えます。

当時、私は中学生でしたが、江の島ではヨット競技が開催され、私も聖火リレーに参加するなか、オリンピック開催による市民の高揚感に胸を躍らせておりました。

本市といたしましては、この機をチャンスと捉え、市民の皆様とともに、スポーツだけではなく、産業、観光、国際交流に加え、健康づくりやバリアフリーのまちづくり、人権、平和、教育など、オリンピックを意識した取り組みを、藤沢ならではの「おもてなしの心」を持って、積極的に推進してまいりたいと思います。

さらに、7月には、東京オリンピックの開催を契機に制定された「藤沢市市民憲章」が50周年という節目を迎えます。

本年は、この市民憲章に込められた思いを改めて市民の皆様と共有し、藤沢が持つ素晴らしい文化や人の和をしっかりと未来に繋ぐ様々な事業を展開してまいります。

本市は、人口減少時代にあってもなお人口増加を続け、42万人の市民が暮らす湘南の中心的な都市として発展を

続けております。

私は、こうしたことを礎に、昨年の施政方針でも申し上げた「自治体の政策は日々の市民生活や地域への愛着の中から創造される」という信念のもと、少子・超高齢社会にしっかりと対応し、市民の皆様がこの藤沢市で、学び、働き、いつまでも健康で元気に暮らし続けることができるよう、平成26年度における「郷土愛あふれる藤沢づくり」のテーマを「魅力」「活力」「創造力」として、市政を進めてまいります。

Ⅱ 「魅力」「活力」「創造力」が「あふれる」

藤沢市は、居住、産業・観光、自然、交通、教育など、バランスの取れた都市としての性格を有し、多くの「魅力」と「活力」を備えています。

南部には、浮世絵にも描かれた江の島、遊行寺の門前町、東海道の宿場町として栄えた藤沢宿^{しゅく}など、人を惹きつけ、賑わいを創出してきた「魅力」があります。また、世界文化遺産の富士山を背景とした風光明媚な江の島や湘南海岸を中心に、年間1,500万人を超える観光客が訪れるなど、全国的にも「魅力」ある観光ブランドとして、確固たる地位を築いております。

一方、北部には水と緑があふれる豊かな自然があり、

さらに、未来に向けて交通ネットワークの充実や環境共生型の新たなまちづくりが進むなど、本市の一層の発展に繋がるポテンシャルを有しています。これらを生かすことで本市の「魅力」がさらに「あふれる」よう取り組んでまいります。

また、本市では、湘南C-Xの新たなまちづくりによる商業施設の立地や「ふじさわ元気バザール」などによる産業振興をはじめとする地域経済の「活力」を高める取り組みを進めております。また、これまで培われてきた市民自治の歴史と経験から、各地区でのまちづくりや市民団体、NPOなどの活動が積極的に行われており、まちの「活力」となっています。これらを繋ぎ合わせることによって、本市の「活力」がさらに「あふれる」よう取り組んでまいります。

各地域には、生活の課題に向き合い、新たな取り組みを進める地域の人々の「創造力」があります。職員には、市民の声を聴きながら課題を発見し、前例や固定観念にとらわれず、新たな取り組みを生み出すためのさらなる意識改革や「創造力」が求められております。本市が未来志向で、さらに前進するため、新たな視点、仕組み、手法などによって、市民や職員の「創造力」が「あふれる」よう取り組んでまいります。

「力」とは、人やまちを動かすエネルギーであります。
まちづくりの源となる熱意であります。

「魅力」「活力」「創造力」というエネルギーや熱意があふれる「湘南の元気都市」の実現を目指してまいります。

Ⅲ 社会経済情勢

次に、私の社会経済情勢に対する認識の一端を申し上げます。

アメリカにおける政策の不透明感の高まりなど、世界経済の成長を停滞させる潜在的な要因により、景気回復が失速する可能性が指摘されておりますが、2010年から世界経済のリスク要因であり続けた欧州政府債務危機は、おおむね小康状態を保ち、世界経済は先進国を中心に景気の持ち直し感があります。

一方、国内経済においては、アベノミクスが2年目を迎え、金融政策については日本銀行による2%の物価目標の導入、財政政策については大規模な補正予算による緊急経済対策、成長戦略については産業競争力強化法や国家戦略特別区域法の制定など、いわゆる切れ目のない経済政策が実施されております。

景気は緩やかに回復しており、企業収益の拡大を雇用の拡大や所得の上昇に繋げ、それが消費の拡大を通じて、

さらなる景気回復に繋がる具体的な取り組みが進められるよう期待するところであります。

しかしながら、4月に予定されている消費税率の引き上げに伴う需要の冷え込みなどにより、成長戦略による効果が現れにくくなることが憂慮されるとともに、T P Pの締結に向けた交渉結果や、社会保障と税の一体改革などの政策が、本市や市内産業などに与える悪影響も懸念されるところであります。

地域経済の活性化は、本市においても最重要課題の一つであり、雇用の拡大や所得の上昇がもたらす家計への効果が、一人ひとりの生活実感として市民の皆様に行き届くことが重要であります。

本市といたしましては、引き続き地域経済の状況や雇用情勢を注視するとともに、経済情勢に左右されることのない安定した市民サービスの提供に必要な財政基盤を構築し、市民生活の質的向上に取り組む必要があると考えております。

また、少子・超高齢化、核家族化の進展は本市においても例外ではなく、地域での見守りが必要な子どもや一人暮らし高齢者の増加に加え、住民同士の交流の希薄化などが地域社会を大きく変容させる要因となっております。

こうした状況に対応するためには、行政サービスの充実のみならず、市と地域における様々な活動主体がそれぞれ

の特性を生かして相互に連携しながら地域の絆やコミュニティを醸成し、人の和や交流によるまちづくりをさらに進めていくことが必要であると考えております。

IV 重点的な取り組み（郷土愛あふれる藤沢づくり）

このような情勢を踏まえ、平成26年度の市政運営に取り組む基本的な考え方と主要な施策の概要、施策を実現するための主な事業について、市政運営の総合指針の5つのまちづくりテーマに基づき、新たなものを中心にご説明いたします。

1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

まちづくりテーマの1つ目は「みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！」であります。

平成26年度は、地震・津波災害や風水害への対策をさらに強化してまいります。また、市民の日常生活における火災、急病、犯罪、交通事故等に対応する消防・救急、防犯、交通安全に積極的に取り組むとともに、市民生活の安全・安心の基礎となる公共施設、都市基盤の整備を進め、市民生活において体感、実感できる安心を創造してまいります。

改定した地域防災計画に基づき、辻堂地区の堂面第二公

園、藤沢地区の遊行寺坂上交番隣接地への防災機能強化を図るとともに、小・中・特別支援学校に児童生徒の留め置き時に活用できる飲料水の備蓄を行い、防災備蓄資機材の更新を進めてまいります。また、被災後の復興までを見据え、（仮称）藤沢市災害復興条例の制定や基金の創設についても検討を進めてまいります。

いわゆるゲリラ豪雨や大型台風などの異常気象や都市化による浸水への対策として、柄沢特定土地区画整理事業区域内の雨水調整池の整備や、雨水幹線の整備を進めるとともに、鵜沼地区・善行地区の貯留管の整備に向けた実施設計を行ってまいります。

市全体の津波避難計画を策定した上で、避難支援を一層強化するため、海岸に面した3地区において地域ごとの津波避難計画を策定いたします。また、津波浸水予測区域内の一時避難場所を増強するため、湘洋中学校に外階段等を設置し、津波避難対策を進めてまいります。

遠藤地区の将来的な都市化と超高齢化の進展を見据えた消防力の強化を図るため、北消防署遠藤出張所の新設に向けた地質・測量調査を実施するとともに、六会市民センターの改築に合わせ、北消防署六会出張所と併設の第16消防分団待機宿舎の再整備を進めてまいります。

日常生活における体感治安の向上や犯罪抑止の観点から、防犯カメラの設置を引き続き実施するとともに、防犯

灯については、策定した公共施設LED化推進計画に基づき、3年間での完全LED化を目指してまいります。

自転車施策の総合的な計画として策定する「ふじさわサイクルプラン」に基づき、藤沢駅北口及び長後駅西口に自転車等駐車を整備いたします。

公共施設については、再整備基本方針に基づき、各施設の機能を主眼に捉えた具体的な再整備プランを策定してまいります。耐震強度と防災機能の観点から喫緊に取り組むべき市庁舎、六会市民センターについては、昨年度に引き続き整備を進めてまいります。また、藤沢公民館と労働会館については、機能を集約した複合施設として、現労働会館敷地における再整備に向け、基本構想を策定してまいります。

都市基盤整備においては、藤沢本町駅西側に接する市道藤沢652号線整備に向けた設計等の実施、長後地区の都市計画道路である高倉下長後線の計画的な整備に向けた取り組みなどを進めてまいります。また、下水道施設や橋りょうなどについても、耐震化、長寿命化を図るべく、再整備に向け着実に取り組んでまいります。

2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

2点目は「みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！」であります。

藤沢市が都市としての様々な機能とサービス水準を維持・向上させながら、今後とも都市の存在感を高め、成長・拡大を続けることを目指します。新たな都市基盤整備、地域経済の活性化、シティプロモーション、市民協働の推進などに取り組み、市民一人ひとりと都市そのものを元気にしてまいります。

喫緊の最重要課題の一つである、藤沢駅周辺地区の再整備については、先行プロジェクトとして藤沢駅北口デッキの全面改修やエスカレーターの新設に向けた構造調査、設計等に取り組み、着実に進めてまいります。また、市庁舎整備と合わせ、市民の利便性と安全性を高める動線として、新館前の歩道の拡幅及び歩道橋の架け替えに向け、実施設計等を進めてまいります。

いずみ野線延伸の実現に向けて、関係機関等と検討、協議を進めるとともに、健康と文化の森については、周辺の自然環境に配慮しつつ、市街化区域への編入を前提とした都市拠点形成の検討を進めてまいります。また、新産業の森については、地域における企業誘致の促進と既存企業の市内投資の誘発を図るため、計画的に整備を促進いたします。併せて、この2つの「森」をつなぐ主要道路として、（仮称）遠藤葛原線についても整備を進めてまいります。

地域経済の好循環を促すため、住宅リフォーム助成事業の対象件数を拡充いたします。また、T P P交渉が継続す

るなか、都市農業の振興と農業生産の維持や向上を図るため、農道や用水路などの基盤整備を進めてまいります。地産地消の推進に向けた「湘南ふじさわ産」農水産物の生産・流通の一層の促進や「ふじさわ元気バザール」による地元産業の活性化に引き続き取り組んでまいります。

藤沢の魅力や価値を再認識し、創造し、発信することで都市のブランド力を高める取り組みとして、「（仮称）ふじさわ盛り上げ隊」を設置し、産官学民によるシティプロモーションを本格的に始動いたします。

映画「陽だまりの彼女」のロケ地としてのロケーションジャパン大賞での準グランプリ受賞などに大きく貢献したフィルム・コミッション事業についても、取り組みの一層の推進を図ってまいります。昨年度好評を博した認知度の高い観光情報誌を活用したPR誌のさらなる改定により、一層の誘客宣伝を図ってまいります。北部地域の観光振興を図るため、首都圏初となる、都市近郊型のスポーツサイクリングイベント「サイクルチャレンジカップ藤沢」を11月に開催いたします。

また、日本非核宣言自治体協議会が設立30周年を迎えたことから、長崎市と連携して、6月に本市において記念大会を開催いたします。

市民活動団体等と行政とのパートナーシップによる施策や事業の推進方法を見直し、地域課題の解決や市民ニーズ

への対応を効果的に行うため、新たな事業提案制度をスタートいたします。

3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

3点目は、「みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！」であります。

藤沢への郷土愛を高め、歴史・文化を大切にしながら、地域活動を支える仕組みづくりに取り組むとともに、本市の貴重な財産である自然環境を大切に維持・保全し、次世代に継承するよう取り組みを進め、市民が「誇り」と愛着の持てる地域と藤沢を創出してまいります。

藤沢^{しゅく}宿の歴史と文化の魅力を向上し、将来に繋がる愛着と賑わいを創造するため、遊行寺橋の改修、（仮称）藤澤宿場館（交流館）の新設、藤沢駅、藤沢本町駅方面からの案内誘導サインの設置等のハード事業を一体的に進めるとともに、東海道シンポジウム藤沢^{しゅく}宿大会の開催支援、「藤沢市街なみ百年条例」に基づく街なみ継承地区指定に向けた取り組み等のソフト事業についても実施いたします。

さらに、本市が所有する貴重な文化的財産である浮世絵の身近な公開の場としての（仮称）藤澤浮世絵館と、若手芸術家の活動支援などの機能を持ち、新たな文化の発信拠点となる（仮称）アーツスペース湘南を辻堂駅北口に整備してまいります。

地域の絆や助け合いのコミュニティを醸成し、高めていくための身近な「地域の縁側」として、「交流スペース」の整備を進めてまいります。

市内13地区においては、市民センター・公民館と郷土づくり推進会議、地域の諸団体等が連携し、地域の課題や特性に応じた地域づくりに取り組んでまいります。

三大谷戸については、良好な自然環境の保全・再生に向けた用地取得などを引き続き進めてまいります。

さらなる環境保全に向け、これまでの水田保全奨励事業を、神奈川県が認定する「エコファーマー」と連動した奨励費制度に改善し、継続的な水田保全を促進いたします。

市民団体と協力して策定したフジロードにある新林公園、引地川親水公園、大庭城址公園のフジを適正に管理し、さらにその魅力をPRすることで、市の花であるフジへの愛着を高めてまいります。

エネルギーの地産地消のための検討会を設置し、再生エネルギーや新エネルギーの普及策をはじめとするエネルギー施策の検討に着手するとともに、太陽光発電システムと家庭用燃料電池システムの普及促進を加速させるため、両システムの同時設置に対する上乗せ補助制度を創設いたします。

4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

4点目は、「みんなの絆で藤沢っ子の明日^{あす}を築こう！」であります。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなか、人間関係の希薄化がもたらす一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら、市民や関係団体と行政が連携・協力して、子ども・子育て、教育の取り組みを進め、子どもたちの健やかな成長を実感できるまちを目指してまいります。

地域子育て支援センターについては、六会市民センターの改築に合わせて市内4番目の拠点の整備を進めます。

多様な保育サービスを総合的に案内する保育コンシェルジュを新たに配置いたします。待機児童解消については、「藤沢市緊急保育対策2ヵ年計画」に基づき、平成27年度までに約820人の定員拡大を図るため、鵜沼、藤沢、明治、湘南台地区に認可保育所を整備するとともに、藤沢型認定保育施設の拡充を図ってまいります。また、国の支援策である「待機児童解消加速化プラン」を活用し、認可を目指す認可外保育施設に対して認可への円滑な移行を支援いたします。公立保育所については、定員の増加と良好な保育環境の充実を図るため、しぶやがはら保育園の移転整備に着手いたします。

ニート・ひきこもり等の困難を有する若者とその家族を対象とした自立支援のための個別サポート事業、「若者し

ごと応援塾：ユースワークふじさわ」での若年者就労支援事業を引き続き進めるとともに、就労による収入を得ることによって、生活保護からの自立を支えるため、生活保護受給者の求職活動を積極的に支援してまいります。

中学校給食については、本年11月からデリバリー方式による給食の試行を善行、湘南台中学校の2校で実施してまいります。

また、校務の効率化と情報セキュリティの確保を図るため、すべての中学校、特別支援学校で校務支援システムの運用を開始いたします。さらに、小学校、特別支援学校における将来的な校内LAN整備を見据え、パイロット校として小学校2校に機器を整備し、試行してまいります。

いじめ・暴力防止対策として、電話相談の時間拡大やメール相談の改善、いじめ問題に対応するスクールカウンセラーを1人配置するなど、相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題再調査委員会を新たに設置するほか、（仮称）藤沢市いじめ防止条例の制定に向けた検討を進めるなど、いじめ防止対策を推進いたします。学校教育相談センターにおいては、就学相談員を1人増員し、さらなる相談体制の充実を図ってまいります。

通学路の安全対策については、事故発生状況やヒヤリハットを含めた児童、生徒、保護者などの声を踏まえた点

検結果などをもとに、適切な安全対策を推進いたします。

5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

5点目は、「みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！」であります。

健康寿命の延伸に向け、福祉、保健、医療、介護の充実を図るとともに、市民一人ひとりの生きがいに繋がる生涯学習、生涯スポーツの推進や暮らしやすさの向上を図る移動円滑化等に取り組み、市民の笑顔があふれ、生活の豊かさが実感できるまちを目指してまいります。

市民の健康づくり、がん予防の観点から、胃がん等の発症リスクを検査する「胃がんリスク検診」を新たに実施いたします。

生きがいに向けては、生涯学習大学において地域人材の育成を目指し、市民活動団体などと連携した取り組みをさらに進めるとともに、高齢者、障がい者等に就労機会を提供し、社会参加を促進する生きがい福祉センターの改築を実施いたします。

明るく豊かな生涯スポーツの基盤として「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しめる環境の充実に向けて、（仮称）天神スポーツ広場の少年野球場等の整備に着手するとともに、葛原スポーツ広場野球場の2面化に向けた基本設計を行ってまいります。

市民病院については、老朽化に対応し、高度でより質の高い医療や安全で快適な療養環境を提供するとともに、災害拠点病院としての機能を強化するため、引き続き新東館の建設を進めてまいります。

市民一人ひとりを大切にしたい、きめ細かな相談と支援の充実を図るため、日常生活に困難を有する方からの生活、就労等の相談や、専門化、複雑化する福祉サービスに対応する福祉保健総合相談の体制の充実、強化を図ってまいります。

辻堂の「湘南ロボケアセンター」で行われる、体力向上と身体機能維持のための自立動作支援装具、ロボットスーツを着用した障がい者への訓練に要する費用の一部を新たに助成してまいります。

特別養護老人ホーム入所待機者の解消と高齢者施設の充実を図るため、辻堂地区での特別養護老人ホームの整備及び鶴沼地区での介護老人保健施設の整備に対する助成を実施してまいります。

地域での新たな公共交通として、一般道路において、通常の路線バスよりも定時性や速達性を高めようとするバス輸送システム、いわゆるBRTの導入検討を進めるとともに、各地域における公共交通導入に向けた検討を支援いたします。また、先に申しあげました自転車に関する施策、通学路の安全対策と併せ、市道のバリアフリー化や自転車

走行環境の整備を引き続き進めてまいります。

＜その他の特徴的な事業＞

これら重点事業のほか、特徴的な事業について申し上げます。

小学校2校、中学校4校において非構造部材耐震改修工事を実施いたします。本年9月に滝の沢小学校、駒寄小学校に給食調理室を開設することで、すべての小学校、特別支援学校における単独調理方式による給食の提供を実現いたします。また、教育環境の向上を図るため、小学校の普通教室空調設備設置事業に着手するとともに、執務環境の改善を図るため、給食調理室への空調設備の設置を進めてまいります。

廃棄物の発生抑制や減量、資源化に対する市民の意識向上を図り、循環型社会を実現するための施設として、リサイクルプラザ藤沢の啓発棟の供用を開始し、環境啓発や環境教育を実施いたします。

税法上の寡婦控除の適用がなく、経済的に不利益な状況にある非婚の母及び父に対する支援策として、保育料や幼稚園等就園奨励費補助金について、寡婦控除のみなし適用を開始いたします。また、消費増税への影響を考慮して実施される臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金の円滑な

支給に向け取り組んでまいります。

引地川親水公園のドッグラン広場や多目的広場の利用者の利便性の向上を図るため、トイレを新設いたします。

社会保障・税番号制度に対応するため、国庫補助による特定財源を活用しながら住民記録システム等の改修に着手いたします。

2つの総合特区制度の区域である本市では、「さがみロボット産業特区」においては、先に述べましたロボットスーツの取り組みとともに、コミュニケーションパートナーロボット「PALRO（パルロ）」の機能を活用した、生活支援、介護予防の取り組みを、また「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」においては、健康と文化の森に関わる取り組みを支援いたします。

このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その気運を高め、支援を進めるため、庁内組織として、庁内推進会議を1月23日に設置したところですが、今後さらに関係団体との連携を図りながら、市民協働組織として「（仮称）未来（あした）をつかむ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市誘致・支援委員会」を立ち上げ、全市的な取り組みを進めてまいります。

V 財政計画

それでは次に、平成26年度の財政計画についてご説明いたします。

平成26年度当初予算は、本市始まって以来の1,300億円を超える積極型予算といたしました。

まず、歳出については、喫緊の課題である庁舎整備に係る増が約8億円、さらに、藤沢駅北口自転車等駐車場の整備や辻堂駅南口駅前広場改良事業など、市民の安全安心や利便性向上に向けた土木費の増が約37億円、また、学校の施設改修や中学校給食の試行など、未来を担う子どもたちの教育に対する投資についても、約18億円の増額を行ったところであります。

また、超高齢社会の進展に伴う老人福祉施設建設助成で約4億円の増、待機児童解消を図るための施設整備助成等の保育関連事業で約9億円の増など、社会福祉分野への投資も積極的に行い、これらにより、投資的経費は前年度と比較し約55億円の増額となっております。

次に歳入についてであります。市税については、平成25年度からの企業収益の改善を受け、法人市民税は対前年度比168%で約28億円の増、その他の税目にあっても、個人市民税では対前年比103%で約9億円の増、固定資産税では約5億6千万円の増を見込み、全体では平成

25年度当初予算と比較して106%で約44億円の増を見込み、約788億円を計上しております。

一方、地方消費税の増額に伴う地方消費税交付金を約12億円の増と見込むものの、昨年12月に示された「地方財政対策」により、平成26年度の自動車取得税減税に伴う約1億6千万円の交付金が減額となり、平成27年度以降も地方法人税の交付税原資化などによる減収が想定されることから、今後もさらなる財政の健全化を進めていく必要があります。

平成26年度当初予算規模は、市政運営の総合指針における喫緊の重点項目である「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」から、市民のニーズを一つひとつ丁寧に積み上げ、財政状況も考慮するなかで、積極的に予算化を行った結果、

一般会計が 1, 312億8, 700万円

特別会計が 1, 208億2, 631万8千円

総額で 2, 521億1, 331万8千円

となっております。

前年度当初予算比では、

一般会計で、108.6%

特別会計で、107.6%

全体で、108.1%となります。

以上が平成26年度の財政計画の概要であります。

VI 結びに

以上、平成26年度の市政運営の方針と施策の概要について、ご説明させていただきました。

藤沢市は、「藤沢市市政運営の総合指針2016」を羅針盤とし、将来をしっかりと見据えたなかで、市民の皆様の信頼と共感を藤沢元気号の帆いっぱいを受け「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向けて、いよいよ船出をいたします。

私は、職員とともに、市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思える「松風に人の和うるわし 湘南の元気都市」を築き上げてまいります。

結びにあたり、日頃より、広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されている市議会に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるとともに、今後とも議員各位のご指導と、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたしまして、平成26年度の施政方針といたします。

これまでの市政運営の成果を踏まえ、平成26年度における市政の発展的継続に向けた目標、重点的な取組、財政計画等を明らかにする。

I.はじめに

1期4年の折り返しとして、これまでの5つのビジョンに基づき「信頼回復・藤沢再生」、7つの重点政策に基づき「実感」「共感」「存在感」を「高める」取組を総括し、今後の重点項目、方向性を定める。

II.「魅力」「活カ」「創造カ」 が「あふれる」

「魅力カ」

バランスの取れた都市環境、歴史、観光、発展に繋がるポテンシャルなど

「活カカ」

地域経済、市民団体・NPOなどの積極的な活動

「創造カ」

地域の人々と職員が未来志向で前進するための新たな視点、仕組み、手法

「あふれる」

「魅力」「活カ」「創造カ」の人やまちを動かすエネルギーであり、まちづくりの源となる熱意である「カ」があふれることで、元氣都市を実現

III.社会経済情勢

本市を取り巻く世界、国内の社会経済情勢、今後想定される本市の外部・内部環境についての考え方を示す。

IV.重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

まちづくりテーマごとに重点的な取組を説明

- まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！
- まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！
- まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！
- まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！
- まちづくりテーマ5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

V.財政計画

平成26年度歳入歳出予算の概況

VI.結びに

藤沢を愛し、歴史や伝統を誇りに思える元氣都市に向け、指針を羅針盤として将来を見据えた取組を進める。

郷土愛あふれる藤沢
～松風に人の和うるわし湘南の元氣都市～